

第2章 施策の展開 ～前期基本計画～

基本計画は、基本構想で定めた「達成すべきビジョン」を実現するために必要な、具体的な取り組みを体系的に示すものです。実効性のある計画とするため、基本構想から「住民の幸せ」を連携させつつ、取り組みの方向と指標を示します。

0. 災害に強いむらづくり

(1)防災：地域防災力の強化

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「災害時の避難場所が避難所を含め 23 カ所確保されている」
「実践的な訓練を通じて発災時の行動が想定できる」

施策の目的

住民の誰もが、可能な限り災害リスクを把握するとともに、発災時の被害を軽減すべく、防災・減災のバランスに配慮したむらづくりに努め、自然災害に強いむらを目指します。

また、取り組みの推進にあたっては発災を念頭に置き、住民の防災・減災意識を高めるとともに、地域が一丸となった活動を促進します。

現状を踏まえた課題

- ・国や県における防災計画等の修正に沿った地震想定の見直しを踏まえ、本村に適した津波・液状化に対応した防災体制の強化および地域防災力の向上が求められています。
- ・台風や集中豪雨、高潮等の風水害に対するソフト面の対策強化が必要です。
- ・防災計画のタイムリーな修正や、避難者想定を踏まえた非常用物資の備蓄の計画的な実施が求められています。
- ・情報通信技術（ICT）の利活用による効果的な情報発信が求められている一方、高齢者等の情報端末の操作に不慣れな住民がいることも踏まえ、情報発信手段の充実とともに受け手側の情報機器操作能力（情報リテラシー※）の向上に資する取り組みを進める必要があります。
- ・災害時要援護者への対応や高齢者や子ども、外国人等への適確な情報伝達や行動支援を行うことができる、行政と地域が一体となった体制の構築が求められています。

※情報を適切に理解し、解釈するとともに、利用者の目的に適合するよう使用できる能力のことをいいます。

▶取り組みの体系

【防災】 地域防災力の強化	防災拠点の維持・強化
	堤防の強化
	防災設備の維持・管理
	要援護者の把握による社会福祉の向上
	発災を想定した、多様かつ実践的な訓練の実施
	防災体制の強化
	関係機関との連携強化
	災害リスクの低減
	農地の防災活用と排水施設の維持・管理への支援

主な取り組み

① 防災拠点の維持・強化

避難施設・防災施設の適切な整備・管理を行うとともに、備蓄品の更新を定期的に行います。
また、避難所における発災時シミュレーションを行いつつ、その検証を行うことで、適切な評価につなげます。

② 堤防の強化

堤防の機能を確実に発揮させるため、その強化について国、県等の関係機関と連携します。

③ 防災設備の維持・管理

災害情報の伝達手段を多様化させるとともに、スマートフォン（タブレット端末）の操作に不慣れた高齢者等を対象とした操作説明を実施します。
また、夜間災害時に避難経路を案内する発光型避難看板を整備します。

④ 要援護者の把握による社会福祉の向上

情報伝達手段は情報通信技術（ICT）に限らず、あらかじめどこに要援護者が住んでいるか把握して、可能な限り情報伝達や助け合いにつなげます。

⑤ 発災を想定した、多様かつ実践的な訓練の実施

住民参加による多様な避難訓練や広域的な避難訓練を実施するとともに、職員による発災を想定した実践的な訓練等を実施し、住民意識の向上を図ります。

⑥ 防災体制の強化

地域住民の協力を得ながら、自主防災組織の強化を図ります。

⑦ 関係機関との連携強化

事業継続計画（BCP）訓練に基づいた調整を、防災機関のみならず福祉や教育機関と定期的を実施します。また、他自治体との防災協定の締結による広域的な連携を図ります。

⑧ 災害リスクの低減

軟弱地盤への対策として民間住宅の地盤改良を推進するとともに、災害時に倒壊する恐れのある空き家の除却を進め、災害リスクの低減を図ります。

⑨ 農地の防災活用と排水施設の維持・管理への支援

貯水機能と排水路の維持に努め、水田の保全に取り組みます。また、村の排水を担う排水施設の機能維持のため、土地改良区への補助金の維持に努めます。

計画指標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
① 地域防災計画等の更新 ・令和3(2021)年度の実績(年1回)を継続するとともに、定められた保管年数に従い、備蓄資材の更新を行います。	年1回	年1回
② 堤防および排水施設の強化に向けた国・県等への要望活動の継続 ・必要に応じて迅速に要望活動を実施します。	継続	継続
③ 避難所案内看板の設置数 ・令和3(2021)年度の実績(9カ所)を令和9(2027)年度までに約160%(14カ所)増やします。	既存9カ所	累計23カ所
④ 要援護台帳の更新 ・令和3(2021)年度の実績(年1回)を継続します。	年1回	年1回
⑤ 地域が一丸となった実践的防災訓練の実施 ・令和4(2022)年度の実績(年1回)を継続します。	年1回 令和4(2022)年度の実績	年1回
⑥ 自主防災研修会の開催数 ・令和3(2021)年度の実績(年1回)を継続します。	年1回	年1回
⑦ 民間住宅地盤改良費補助の継続 ・令和3(2021)年度に実施している民間住宅地盤改良費補助事業を継続して実施します。	継続	継続
⑧ 空き家の除却補助件数 ・令和9(2027)年度までに累計5件とすることを目標とします。	—	累計5件
⑨ 排水施設の維持管理に向けた土地改良区への補助金 ・土地改良区への補助金の予算を継続して確保します。	継続	継続

住民・行政の協働に向けて

- ▶**行政**：平時は設備等の維持・充実に努めます。また、発災時には迅速かつ確実な情報提供を行います。
- ▶**住民**：日頃から、緊急時の備蓄や避難所の確認等に努めます。また、発災時は村からの情報に耳を傾け、すみやかに行動します。